

# 散岐地区 地域づくり懇談会 議事録

- 1 日 時 平成29年10月25日(水) 19:00~20:15
- 2 会 場 散岐地区公民館
- 3 出席者 地元出席者 40名  
市側出席者 18名  
深澤市長、羽場副市長、吉田副教育長、河井総務部長、田中中核市推進局長、  
乾防災調整監、田中企画推進部長、久野地域振興局長、綱田都市整備部長、  
田川秘書課課長補佐  
＜河原町総合支所＞野際支所長、九鬼副支所長(司会)、西山市民福祉課長、  
前田産業建設課長、寸村水道局南地域水道事務所長  
＜事務局＞宮崎協働推進課課長補佐、有本協働推進課主事、北村協働推進課  
主事

## 4 地域の重要課題について

### 1 散岐小学校体育館トイレの洋式化と階段の手すり設置について

#### ＜地域課題＞

散岐小学校体育館のトイレが男女ともに和式のため、地区の行事等の際に不便が生じる。特に、高齢者は一度座ったら立ち上がるのに大変な思いをするので、自宅に近い人は帰って用を足している実態がある。

当小学校体育館が指定避難場所にも指定されていることから、早急に整備を要望する。

また、体育館入口は階段になっており、高齢者には手すりが必要と考えるので、併せて整備を要望する。

#### ＜担当部局の所見等＞

##### 【教育委員会】

避難所に位置付けられている屋内運動場のトイレについては、指定避難所に設定されている施設から優先的に、男女ともに洋式トイレがある状態となるよう便器の交換をしています。指定避難所のトイレ洋式化が終わりましたら、指定緊急避難場所のトイレ洋式化を行います。

散岐小学校は指定緊急避難場所に指定されており、屋内運動場のトイレ洋式化は平成30年度に実施する計画です。

正面入り口の手すりについては、スロープの設置と併せて検討したいと思います。

(副教育長)

屋内運動場の洋式トイレの設置につきましては、今年度以降、指定避難所から優先的に、男女ともに洋式トイレがある状態となるよう便器の交換を実施しています。指定避難所のトイレ洋式化が終わりましたら、次は指定緊急避難場所のトイレ洋式化を行います。

散岐小学校の屋内運動場は指定緊急避難場所に指定されており、平成30年度に洋式ト

イレを設置する計画です。男子トイレには和式が1器ありますので、この和式を洋式化します。女子トイレは和式が2器ありますが、和式のニーズもありますので、1器を洋式化する計画です。

正面入り口の手すり設置については、現在スロープを検討していますので、それと併せて検討したいと考えています。



## 2 散岐地区公民館事務室の拡張及び女子トイレの洋式化について

### <地域課題>

散岐地区公民館事務室の拡張は以前から要望しているが、進展がないので再度要望したい。

また、館内に2器ある女子トイレのうち1器は洋式だが、もう1器は和式である。最近では高齢の利用者が多くなり、洋式トイレの需要が増していることから、残る1器も洋式化してほしい。

### <担当部局の所見等>

#### 【地域振興局】

現在本市が取り組んでいる地区公民館の整備は、耐震性に問題のある建物の改修や建て替えを緊急の課題とし、計画的に行っているところです。また、「施設状況調査」等により聞き取りを行い、施設の安全性に関わるものを中心に修繕対応を行っています。

散岐地区公民館は耐震性に問題はなく、これまで大きな改修履歴もないため、現段階で安全性に関わる修繕は発生していません。建物は築後31年が経過しており、施設の使用年限のちょうど半分を超えたところです。本市では、「鳥取市公共施設再配置基本計画」に基づき、施設を長く使用していただけるよう、予防保全の観点で改修等を進めています。

事務室の拡張やトイレ改修についても、予防保全の観点で改修等を検討していきたいと考えています。

(地域振興局長)

散岐地区公民館は、昭和61年に構造改善事業で建てられた建物で、築後31年が経過しています。延床面積は342m<sup>2</sup>で、事務室が狭いことは以前から課題となっています。

本市には62の地区公民館があります。今、耐震化に関する整備を緊急課題として、計画的に進めています。散岐地区公民館は、特に耐震性には問題はないとのことで、これまでも大きな改修等は行っていません。

平成27年度には、非常階段の修繕と玄関のスロープ設置を行いました。建物としては60年維持させたいと考えていて、現時点で半分の31年が経過しています。本市では、「鳥取市公共施設再配置基本計画」に基づき、施設を長く使用していただけるよう、予防

保全の観点で改修等を進めています。今回のご要望を受け、1階のレイアウトについて改めて検討したいと思ひますし、トイレ改修についても予防保全の観点で検討していきたくて考えています。

(地元意見)

平成27年度の地域づくり懇談会でも改修の要望を出しています。いつになったらできるのだろうかと思ひます。活用面積が狭いと聞いていますので、検討をお願いします。

(深澤市長)

一昨年の地域づくり懇談会でも同様の地域課題をいただき、内部でも検討しました。その時は、事務室隣の会議室側に少し広げる選択肢もあるが、それによって会議室が狭くなってしまうのでどうだろうかとの意見もありました。

現在は、玄関を入った所のスペースを改修し、会議室や談話室などにできないかと検討しています。

地域の皆様が改修してはどうかということであれば、改修に向けた具体的な検討もできると思ひます。全体を広げることは難しいと思ひますが、できるところから取り組めればと考えています。

## 5 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

今まで出した要望事項の進捗状況を聞いていないと思ひます。例えば半年ごとにでも、進捗状況を各部落の区長や地区公民館長を通じて回答してもらえれば、住民に説明できると思ひます。

(深澤市長)

一昨年の地域づくり懇談会でも同様のご意見をいただいています。改めて、まだ十分でないことを認識しました。検討過程や進捗状況をしっかりとお伝えするのは非常に重要なことですので、改善したいと思ひます。

(地元意見)

10月22日に衆議院議員総選挙がありました。私の家のある山上集落は、散岐地区の一番奥にあります。山上の限界集落率は、47.9%だと聞いたこともあります。住んでいるのは高齢者ばかりで、一人暮らしの人がほとんどです。

以前は山上にも投票所がありましたが、今は水根に集約されたため、山上集落の人は投票に出かけることができません。投票率を上げたいと言ひながら、結局下げるようなことをしているように思ひます。

時間を決めて、投票所を回るバスを運行することはできないでしょうか。期日前投票期間も回るようにすればよいと思ひます。

(深澤市長)

ご提案として承りたいと思います。投票率が上がらないことは、全国的にも大きな課題です。鳥取市もいろいろ取り組んでみるのですが、近年はなかなか上がりません。

特に、今後、高齢者もますます増加しますし、期日前投票をしていただきやすい環境づくりも必要だと思います。全国ではバスの運行を検討している自治体もあると聞いていますので、すぐに実現することは難しいと思いますが、ご提案を具体化するような検討も必要になってくるのではないかと考えています。投票していただきやすい環境を整えていくことは大変重要な課題だと認識していますので、ご提案として受け止めたいと思います。

(担当課補足：選挙管理委員会事務局)

投票所については、合併後の平成18年4月に全市的な基準を設けての投票区域見直しを行い、現在の92投票区・投票所としています。

高齢化が急速に進行していく中で、全国的には集落をワゴン車等で回る移動式期日前投票所や投票所までの移動支援を導入されている自治体も増えてきていることは承知しています。

本市においては、現状の投票区域で公平性が確保されていることを考慮すると、特定地域のみ移動支援等を行うことは困難ですが、今後の投票区域の見直しや投票制度の改善の状況を踏まえながら、移動式期日前投票所の導入あるいは投票所までの移動支援について検討してまいります。

(地元意見)

公職選挙法第144条の2の第3に、選挙ポスターは見やすい場所に設置すると書いてあります。私が住む小倉集落は、集落下手にあるバス停のさらに下手100mの県道にポスター掲示場があります。合併前は集落内の選果場にありましたが、合併後に移動したのだと思います。

なぜ集落から外れた所にあるのか、疑問に思っています。選果場に設置してほしいとは言いませんが、有権者のためには、せめてバス停くらいに設置してほしいと思います。

(深澤市長)

改めて選挙管理委員会にお伝えしたいと思います。今この場で私が、どこに設置するのがよいとは回答しかねますので、そのあたりはご理解ください。

(担当課補足：選挙管理委員会事務局)

ポスター掲示場については、投票区の有権者数及び投票区の面積等を踏まえたうえで、1集落1か所を基本に設置しています。

ご指摘のポスター掲示場については、現地確認の上で設置場所の検討を行い、平成30年3月の鳥取市長選挙の際には、旧小倉選果場（公民館）壁面に設置する予定です。

(地元意見)

人権センターから下佐貫の入り口までの約300mは、中学校の通学路であるにもかかわらず、防犯灯が一つも設置されていません。自転車や徒歩の生徒が通学している道路です。平成21年度から設置要望を出していますが、何の回答もありません。



(総合支所産業建設課長)

本年度も、下佐貫部落から全部で5か所の防犯灯の設置要望が出ており、そのうち、ご要望の集落から下手側の県道沿いの区間については、3か所の新規要望をいただいています。この5か所については、設置予定であることをすでに区長に回答しています。実際の工事は電柱に共架するよう検討しており、中国電力による引き込み線設置工事が11月頃に実施される予定だと聞いています。引き込み線設置工事が終了次第、11月になるか12月になるか分かりませんが、新規設置したいと考えています。

(地元意見)

以前は、下佐貫部落の中学生は自転車通学でした。それが現在は、宇戸橋から曳田側の生徒は徒歩通学、宇戸橋から上手の八日市、佐貫、上佐貫の生徒は自転車通学してもよいとのことで二分されているようです。同じ下佐貫の生徒が二分されるのはおかしいのではないかと思います。自転車通学が可能であれば、下佐貫部落としては全生徒が自転車通学をしたいと思っています。

(副教育長)

河原中学校に問い合わせところ、数年前に通学距離1.8kmから2kmを基準として区切ったと聞いています。通学路を自転車通学にするかどうかは、それぞれの学校で判断して決めておられます。他の学校でも同様の要望がある中で、保護者や地域の皆様と相談して再考し、自転車通学にされた例もあるようです。安全性などを踏まえながら、学校と一緒に検討していただければと思います。

(地元意見)

保護者と学校との話し合いになるのですか。教育委員会は、仲立ちはしないということでしょうか。保護者と学校が合意すれば、教育委員会は認めるということですね。

(副教育長)

はい、そうです。教育委員会としては、学校と地域の判断で決められたことを認めることになると思います。

(地元意見)

中学校で話をしてもなかなか進まないから、この地域づくり懇談会で話題になっているのだと思います。地域づくり懇談会は、地域と行政がともに話し合うことが目的ですから、反対に市から中学校に対して、地域から要望が出ているから再度十分に検討するように、と働きかけてもよいのではないかと思います。同じ集落の中で分断されていることに対して、地元が十分に納得していないということだと思うので、よろしくお願いします。

(担当課補足：学校教育課)

地域づくり懇談会后、河原中学校へ「自転車通学区域」についての要望があった旨を伝え、地域と一緒に検討するよう話しています。

(地元意見)

市役所新庁舎の完成後、事務の中央集権化によって総合支所の事務が簡素化され、手続きするためにはとにかく本庁舎に出かけなければならないということになると、我々高齢者は困ります。将来的に、総合支所の充実をどう考えていますか。

(深澤市長)

私も全くそのとおりだと思います。今後、少子化や高齢化はますます進行していくと考えなければなりません。新地域における一番身近な市役所は、それぞれの総合支所であると私も考えています。

本庁舎も新しくしなければなりません。各総合支所も耐震性等に問題のある所は改修や補強、建て替え等を行い、今後も8つの総合支所を存置して充実を図っていきたいと私は考えています。それぞれの地域が活性化して発展していくことで、市全体が発展していくと考えています。

(地元意見)

中核市に移行した時の市民へのメリットが、我々一般市民には少しも分かりません。例えば、河原町や青谷町が発展し、そこから盛り上がって鳥取市全体も発展するよう、市民として願いたいです。市長がどういう考えなのか、ビジョンを聞きたいです。

(深澤市長)

一つには、市民サービスの充実、向上があります。また、鳥取市には、本市だけが発展していくのではなく、鳥取県東部圏域、山陰東部圏域を牽引し、圏域が発展していくよう頑張っていくという役割があります。鳥取市、そして圏域が、魅力的で住んでよかったと思えるまちであり続けるための、一つの礎をつくっていく取り組みだにご理解いただきたいと思います。すぐに全てが良くなるということではありませんが、次の世代、またその次の世代のためにも、この中核市移行が一番良い選択であると私は判断しています。

(中核市推進局長)

中核市とは、地方自治法で定められた大都市制度の一つで、政令指定都市に次ぐ都市で

す。現在、全国には48市の中核市があり、最終的には100市程度が中核市になっていくと考えています。中核市を位置付けることにより、国が集中的にまちづくりやインフラ整備を支援していこうとする取り組みです。

中核市移行については、都市づくりの3つの目標に向かって取り組みを進めているところです。

1つ目の目標として、「充実した市民サービスで魅力と活力のあるまち」を掲げています。中核市移行に伴い、保健衛生分野、福祉分野、環境分野、都市計画分野、教育分野の5つの分野について、現在県が行っている権限が市に移譲されます。県に手続きに行かなくても、市で手続きが完了するようになることで、ワンストップで迅速なサービスが可能になりますし、市民の皆様から伺ったご意見に対して、市の権限でニーズにお応えすることができるようになります。併せて、中核市は、政令指定都市に次ぐ都市としてイメージアップにもなりますので、中核市移行によって交流人口の拡大やインフラの整備、産業の振興にもつながっていくと考えています。

2つ目の目標として、「健康づくりと子育てを応援するまち」を掲げています。市役所新庁舎の建設に合わせて、中核市移行に伴って新たに市の業務となる保健所業務と、保健衛生業務、子育て支援業務を駅南庁舎に集約し、現在は税などの窓口となっている駅南庁舎を、新たに健康づくりと子育ての総合拠点にします。これにより、健康に関することや子育て世代の皆様のご相談等について、全て駅南庁舎で対応できるようにしたいと考えています。

3つ目の目標として、「山陰東部圏域の未来に向かって発展するまち」を掲げています。鳥取市は、合併の翌年である平成17年に特例市になりました。特例市の要件は人口が20万人以上であることでしたが、現在、特例市の制度が廃止され、人口20万人以上の市は中核市に移行することができるようになりました。本市の人口は、現在20万人を下回っていますが、特例市だった市は、5年間であれば中核市に移行することができるの特例措置が設けられています。この5年間に中核市にならなければ、再び人口が20万人を超えるまでは中核市になれないことから、本市では、平成30年4月の中核市移行を目指して取り組みを進めています。

日本海側では、松江市も平成30年4月の中核市移行を目指して取り組みを進めておられます。中核市になると、国が財政や政策を集中してまちづくりを支援しますので、「圏域全体の経済成長の牽引」や「高い次元の都市機能の集積」、「圏域全体の医療、福祉などの生活関連機能、サービスの向上」を進めていこうと考えています。

中核市に移行した翌日から市民の皆様が劇的に変わるわけではありませんが、将来の発展に向けた基礎づくりをしていこうという取り組みです。

(地元意見)

河原町小倉と用瀬町美成が一緒になって用瀬パーキングの活用委員会を立ち上げましたが、現在頓挫しています。高齢者が作った野菜を販売すれば、高齢者の健康づくりにもなるのではないかと考え、用瀬パーキングで物販をしたいと考えています。一度トラック市を開催しましたが、パーキングから少し離れていたため、お客さんは全然来ませんでした。やはり、パーキングと同じ高さの場所で販売しなければお客さんは来ないのです。我々と

しては、パーキングの隣にある個人の土地を借りるなどして嵩上げし、自分達で建物を建てて利用したいと考えています。そこに行くまでの手前に、2 mほど傾斜地があるので、埋め立てて利用できればと考えていますが、国土交通省から許可が出ないとのことで、全然話が進みません。

(深澤市長)

この件は以前から何度かご提案いただいております、我々も国土交通省と協議しました。道路の占用部分の許可が難しい状況もあり、パーキングの下の方ではどうかご提案させていただいた経緯もあります。ただ、ドライバーにとって、パーキングの下での販売は難しいかと思っております。引き続き国土交通省鳥取河川国道事務所に当たってみたいと思っておりますが、現時点ではなかなか難しい部分があります。

(都市整備部長)

この件については、美成と小倉の皆様からご要望いただいて国土交通省と協議し、一度はパーキングの使用について良い雰囲気での回答をいただいていた時期もありました。しかし、いざこれを実現しようとした時に、広島中国地方整備局から、本来の道路利用という面から占用は難しいとの話があり、パーキングの下ではどうかの話が出るなど、紆余曲折を経て現在に至っています。

個人の土地をお借りして、パーキングから斜面を通過して移動できるよう動線を確保する計画だと思っております。まずは、再度地元の鳥取河川国道事務所に相談をかけたみたいと思っております。

(地元意見)

ありがとうございます。なるべく早く動いてほしいと思っております。

(担当課補足：都市企画課)

要望内容について、再度鳥取河川国道事務所と協議を行ったところ、隣接地への販売所等の整備については連結許可が必要とのことであり、引き続き具体化するための方法について協議を進めてまいります。

(地元意見)

先日の大雨や台風のように大きな災害が発生すると、防災無線などが鳴っても、ろうあ者には分かりません。夜中遅くまで心配で眠れず、どうやって情報を取ればよいかと思っておりました。健常者と同じ情報が目で見えるよう、検討してほしいです。

(防災調整監)

大変ご心配をおかけしました。災害発生時に、高齢者や障がいのある方、小さい子どもさんなどの「災害弱者」と言われる皆様にごくどう情報をお伝えし、安全を守っていくのかということは、とても大事なことでと考えています。

特に、耳が不自由な方に対する災害情報の伝達についてですが、本市では様々な媒体を

使って情報を伝達しています。防災行政無線も情報伝達手段の一つの方法ではありますが、防災行政無線を使って避難勧告や防災情報を出す際には、必ず、同時にマスコミにも情報を流し、テレビのテロップ欄で文字を表示していただきますし、鳥取市のケーブルテレビでも文字放送を流すなどして、目でも確認ができるようになっていきます。

併せて、地域の防災の役割を担っている自治会はもちろん、民生児童委員や自主防災会のリーダーにはメールを送信し、地域を挙げて皆様の支援をしていただくよう考えています。自分の命は自分で守る「自助」と同時に、地域の皆さんが支え合い助け合って生きていただく「共助」の力が、防災にとって最も大事です。地域の皆様も、ハンディがある方のこともしっかりと支えていただき、避難など防災に努めていただきたいと思います。

(地元意見)

耳が聴こえない上に高齢になると、聞こえないし逃げられないことになります。家の中にいる時でも、光など、視野で伝える手段がなければ家族も困ります。防災行政無線が鳴った時に、同時にパトライトやフラッシュライトなどが同時に反応するシステムがあれば、分かりやすく気づきやすくなると思います。

(防災調整監)

おっしゃることは大変よく分かります。現在、河原町の防災行政無線はアナログ波という電波方式です。これを、平成34年11月までにデジタル化しなければならず、本市は現在デジタル化を進めているところです。アナログ波は、基地局から皆様に伝わるまでに約20秒から25秒のタイムロスがありますが、デジタル波ではタイムロスなく伝わります。デジタル波にしておくことで、緊急時に一刻も早く皆様に情報が伝わるようになります。

現時点で、鳥取地域、国府町、青谷町でデジタル化が完了し、現在は鹿野町と気高町で整備を進めています。河原町は平成31年度の整備予定です。(※注1) デジタル化により、皆様へ防災情報が速く伝わるようになりますので、まずは全力で進めたいと考えています。

整備後には、皆様の所に確実に防災情報を伝達する方法を検討します。これだけ日進月歩の時代ですので、防災行政無線が鳴った時に光で知らせたり、あるいは同時に文字が表示されるような機器が普及しないか、引き続き研究していきたいと思います。防災情報を皆様にお伝えする方法については、考えていかなければいけないことだと考えています。

(※注1)

地域づくり懇談会後、スケジュールが変更となりました。河原町のデジタル化整備は、平成31年度「以降」の予定です。

(まちづくり協議会長)

ふれあい・いきいきサロンに対しての制約が多いと思います。例えば、食事は年6回以上提供しなければ補助金が交付されないし、書類も何枚か書かなければいけません。書類を何枚も書く必要があるなら、サロンに申し込まないという人も出てくるのではないかと思います。もっと簡素化ができないものかと思っています。

皆が元気かどうか、顔を見せ合うことがサロンの目的だろうと思っています。ましてや、どこの地域でも過疎化が進み、限界集落も増えています。制約が多いと、その目的がなかなか達成されないのではないかと思います。

(深澤市長)

今後ますます高齢化が進展していくと考えなければなりません。日本は長寿国と言われており、その中で、できる限り健康であり続ける「健康寿命」も大切です。サロンの実際の運営は、鳥取市社会福祉協議会がされています。お互いの安否確認や、外出することで元気になっていただく目的もありますので、具体的にどのあたりが難しいのか確認し、できる限り簡単な記入でご利用いただけるよう工夫していく必要があると思います。

本日いただいたご意見は、担当部に伝えたいと思います。

(担当課補足：地域包括ケア推進課)

要望内容について、ふれあい・いきいきサロン事業の事業者である鳥取市社会福祉協議会に伝え、制度の運用について丁寧な説明を行うよう要請しました。

(地元意見)

小倉集落の県道についてです。集落内は200mの坂道で、カーブになっている危険箇所があります。2車線にはなっていますが、雨が降った時などは危険で、先日の台風の影響で葉っぱが落ちていて、皆が気を付けながら通行しています。

県の維持管理課が夏に2度ほど草刈りを実施していますが、たまには奥側から草を刈ってほしいと思っています。いつも平坦な方から草を刈り始め、小倉集落は最後になります。機会があれば、県に要望してほしいです。

(都市整備部長)

葉っぱを避けて通行されているというお話は、恐らくその葉っぱが滑るということだと思いますので、維持管理面も含めて県にお伝えし、改善していただくよう求めていきたいと思っています。

(担当課補足：都市企画課)

要望内容を鳥取県土整備事務所へお伝えしたところ、下記のとおり回答がありました。

【県回答】

台風等により路面に落ち葉等の飛散がある場合は、程度の著しい箇所から順次清掃を行います。路肩の除草については、繁茂状況、交通影響等の状況を見て対応します。

本市としましては、鳥取県に対し適切な維持管理を要望してまいります。

(地元意見)

和奈見区長をしています。区長で一番大変なことは、やはり災害です。和奈見、八日市、佐貫の用水路は千代川から水を引いているのですが、台風のたびに千代川から砂利が入っ

てくるため、高齢者ばかりで崖下の作業をしています。

中核市の話もありましたが、様々なサービスより、現実的に老朽化した用水路の維持をお願いします。以前の地域づくり懇談会でも要望があったと思います。

(総合支所産業建設課長)

大湊用水路については、歴代の和奈見区長から長年にわたり、改修を含めてご要望いただいています。

本市としても、千代川の河川管理者である国土交通省に相談していますし、以前には国土交通省にご同行いただいて、地元との協議に入っていたこともあります。また、本年9月に発生した台風第18号においては、河原町内で大小含めて約170件の災害、被災がありました。大湊用水路も、頭首工と水路が閉塞している箇所があります。現地は確認していますし、状況も伺っています。

国土交通省では、現在年次的に千代川の改修をしておられます。この近辺では、八日市と和奈見の間のカーブの所を改修されています。和奈見の水路の改修及び川の改修について国土交通省に問い合わせたところ、前向きに検討するとのことでした。具体的な協議はまだできていませんが、随時情報をお知らせしながら進めていきたいと思っています。

(地元意見)

まちづくり協議会を発足してから10年ほど経過します。私も発足の時から携わっていますが、経費の支払いについて少し苦しい面があります。健康福祉部会で、以前から高齢者世帯への声かけ訪問をしています。訪問する時には、話のネタとして、手土産代わりに協議会のメンバーが一手間かけて加工した品物を持っていきます。これは、2年前に市から、食べ物はいけないし、業者から購入した品物をそのまま持って行くのは好ましくないと回答があったためです。我々は土産を配るのが目的ではなく、地産品や地元の特産品、昔から慣れ親しんだ懐かしい味、例えば豆腐屋さんの豆腐などを持って行き、一つの話題にしながら声かけをしています。

一手間かけなければいけない明確な理由があるのかよく分かりませんが、物づくりのため、あるいは加工品を作るためのものではありません。また、声かけの活動は、いつまでも元気でいてほしいという思いを添えており、むしろ「一手間」より「心」を込めた活動だと思っています。この活動がやっと定着しかけた頃にそのような話があったため、現在はやむなく補助金外で執行しています。

一手間かけないとだめだということは、「この活動をやめてもらってもよい」と言うに等しいと思います。我々が地域の課題解決に向けてできることに取り組もうとしている中で、非常に制約が多いと以前から感じています。

また、従来の公民館事業にまちづくり協議会の事業が加わり、かなり手間がかかります。地区公民館の職員は、まちづくり協議会の活動のために1人増員され、総勢4人体制ですが、それで本当によいのでしょうか。事務局長も苦しい立場で、以前、「公民館事業は何とかできているが、まちづくり協議会は大変だ」と聞いたこともあります。今後の地域の課題解決に向かおうとする地域の思いを成し遂げるために、それなりに体制の充実を図ってほしいと思います。

即答は不要ですが、重要な課題として捉えて取り組んでほしいと思います。

(深澤市長)

ご提言として、まずはしっかり受け止めたいと思います。

何か品物をお持ちするというだけでなく、安否確認なりコミュニケーションを図ることが大変重要だとのご意見については、私も全くそのとおりだと思いますので、多少柔軟に考えてもよいのではないかとはいえますが、よいではないかと私が言ってよいものかどうか分かりませんので、趣旨をしっかり受け止めさせていただき、多少柔軟に運用できる部分があるのならそのようにできればと思います。このご意見は、持ち帰りたいと思います。

地区公民館の職員体制について、地区公民館とまちづくり協議会は、いずれも地域の拠点として非常に重要な役割を担っていただく部分だと考えています。こういった体制であるべきか、しっかり考え続けていく必要があると思いますので、将来に向かって、引き続き皆様と一緒に考えていきたいと思います。

(担当課補足：協働推進課)

協働のまちづくり事業交付金は、地域コミュニティ計画に基づき実施されるコミュニティ活動に必要な経費に対して交付していますが、「構成員に対する報償費(活動への謝礼や一律に配布される記念品及び参加賞等)」は対象外としています。

訪問の際の手土産についても、上記の記念品や参加賞と同類と考え、対象外としていますが、手作りの品を持参された場合は、作成の段階でコミュニティ活動が行われていると判断し、原材料費にかかった経費を対象としています。

なお、本交付金は、鳥取県から交付される市町村創生交付金を活用しており、以前にも訪問活動の手土産について完成品を交付金の補助対象経費とすることのないよう、県から具体的な指導を受けています。

本交付金の趣旨をご理解いただき、今後ともまちづくり協議会の活動の充実を図っていただきますよう、よろしくお願いします。

## 6 市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。

限られた時間であり、まだまだご意見やご質問がおありの方もたくさんいらっしゃると思います。本日の地域づくり懇談会だけではなく、また総合支所や担当課に、お気軽にお寄せいただければありがたいと思います。

本日は、非常に多岐にわたってご意見、ご提言、ご質問をいただきました。すぐに実現が難しいこともありますが、しっかりと受け止め、引き続きできるところから進めていきたいと思っています。

これからも皆様と一緒にあって、河原町が、鳥取市が素晴らしいまちであり続けるよう、全力で頑張っていきたいと思っています。どうかお気軽にご意見等をお聞かせください。

非常に熱心に地域づくり懇談会にご参加いただいたことに重ねて感謝申し上げます、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。